

宇和島市教育委員会会議録

令和2年2月定例会

令和2年2月21日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和2年2月定例会 会議録

1. 開会日時 令和2年2月21日（金）16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 地下会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	児玉 雅人	吉田教育係長	河野 孝
津島教育係長	首藤 将文		
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

議案第3号 宇和島市公立学校管理運営規則の一部を改正する規則
議案第4号 宇和島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
議案第5号 宇和島市青少年市民協働センター事業実施要綱

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後4時00分）

◎教育長

それでは、2月定例会教育委員会会議を開催いたします。早速ですけれども、教育長報告に移りたいと思います。

(2) 教育長報告

◎教育長

資料の1ページ2ページをご覧ください。1月分の主な動きですけれども、この中では特に今回14日の松山大学でのリレー講義と、それから25日土曜日にありましたESDの交流研修会について簡単に触れてみたいと思います。

まず14日の松山大学のリレー講義なんですけれども、これがどういうものかと言いますと、松山大学の法学部の学生だったのですが、講義として月1回のペースになるのか、今の自治体の人をよんで話を聞くというような講義でした。そこに行って、90分程お話をさせて頂きました。話の内容としてはまず宇和島の少子高齢化の実情、そういった地域の状況について紹介しました。そして松山大学の学生は、愛媛県の人が学生としては圧倒的に多いので、宇和島とは若干の数の大小の違いがあるだろうけれども、大きなトレンドとしての傾向は同じじゃないでしょうかということの中で、少子高齢化の地域の実情というものをビジュアルの資料も交えながらお話ししました。そうしたところ、反応としては、おそらく新聞や報道等で少子高齢化という話は認識はしているのだろうと思うんですけれども、それをビジュアルの形で見た時に、そういうことなのかという驚きの表情がありました。そして、そういう地域の実情の話に引き続いて、後半の部分では昨年、一昨年宇和島の南予文化会館で行われたジョブチャレU15のスタートセッションの時に、中学3年生に向けて話した内容と全く同じ内容を話しました。相手は大学生だったわけなんですけれども、中学生に話した内容と全く同じ話をしました。

テーマとしては3つあって、1つ目「何のために働きますか」。2つ目「何のために学びますか」。3つ目、中学生向けには「どのようにして学びますか」という言い方をしていたのですが、大学生向けには「どのようにして新しい価値を創造しますか」。そういうようなテーマの話をしました。

中学生の反応と全く同じだったのが、冒頭の質問で「何のために働きますか」という問いに対して、大学生達もほぼ全員が「お金のために働く」とこういう反応でした。それに対して「仮にお金に困ってなかったらどうしますか」という問いに対して、皆さん少しキョトンとしているような状況がありました。その中で中学生に話をした中身と全く同じ話をして最後締めて帰ってきたんですけれども、その後、松山大学の方から感想文を送ってきてくれました。非常に新鮮に受け止めてくれていたんだな、ということが良く分かって、中学生であるとか、学生であるとかに関わらず、

「何のために働くのか」と「何のために学ぶのか」というそもそもの問いに対しては、ほぼ同じような新鮮な受け止め方をしてくれたんだなということに対して、少し私自身も嬉しい思いが致しました。且つそこに可能性も感じたということでもあります。

2点目、1月25日(土)ESDの交流研修会に行ってきました。これは資料1枚配布しております。ご覧頂きたいと思います。テーマとしては、『ESD/SDGsで実現する深い学び』ということですが、ESDというのはEducation for Sustainable Developmentの略です。裏側めくって頂くと、開催の趣旨が書いてあります。なるほどなと思ったのがマーカーを塗った部分です。今年の4月から小学校を皮切りに順次新しい学習指導要領が全面实施されます。そして、その前文には持続可能な社会のつくり手の育成が掲げられていますということが書いてあります。今度の改訂の学習指導要領はSDGsのことについては強く意識した中身になっていますし、その流れの中での教育という視点でESDというものについての普及も今後進んでいくんだろうなと、そういう思いを新たに致しました。というようなことを報告の内容としてお伝えして、議事の中身に入りたいと思います。

(3) 付議事件

◎教育長

それでは議案第3号について事務局の方から説明をお願い致します。

○学校教育課長

教育長。11ページをお開きください。これから申し上げる2つの理由で宇和島市の公立学校の管理運営規則の改定をお願いしたいと思います。11ページの方にまず改正理由として掲げているのは、1つ目の案件で、そこにありますように、公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法とあって、教育職員の業務量が適正でないというご指摘をいただいている件について、規則改正によって適正な管理をしていこうというものです。

具体的に申し上げますと、改正項目(1)にあります教育職員の在校等時間の上限設定ということで、1ヶ月について45時間を在校等時間の上限ということで設定をしております。これを年間にしますと360時間ということで、2つ目の丸にある一時的に突発的な業務を行わなければならない場合においても、上限を設定するということが、法的に定められているということです。これについて、教育委員会規則の中で、改めて設定をして、その後に宇和島市としての業務改善の方針を出しなさいということなんです。まずこれについてお諮りをしたいと思います。

ページを戻って、7ページ対照表の方でお願いします。若干、現行規則の文言の表現が不十分な点等についてはあわせて改正をしております。従来そこにある4項目については、業務外に業務を命じることができると言われていた項目ですが、これ以外にも教員については実は自主的に業務を行っている面がありますので、その上限を定めるという形になっております。これがその下の41条の在校等の時間上限というものです。教員については勤務時間内にすまない仕事、例えば学校帰りに家庭訪問をしたり、休みの日に部活動指導をしたり等々の様々な学校以外での勤務もありますので、これも含めて在校等時間というものを設定しております。これについて先程言いましたように、1か月について45時間の上限を設けようというものです。1年については360時間等々、先程少し説明したものが規約の中に入れてあります。今回、特に申し添えておきたいのは、一番下の第3のところ「前2項に定めるものの他、教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、教育委員会が別に定める」となっています。これが、上限の方針として宇和島市で示すものなんです。これについては、次回お諮りをしたいと思います。今回お認め頂きたいのは、ここまで、規約の中に盛り込んでいくというのが、まず1点です。

続けて、もう1点お諮りします。これは1月27日に大風が吹きまして、宇和島の多くが、学校を含めていろいろな災害に遭ったと思われれます。実はこれは警報が出なかったために、学校も少し対応が遅れたという反省が残っております。この点を鑑みまして、第10節2/4のページの一番下ですが、非常警報等に伴う措置について改善を図ろうというものです。簡単に言いますと、警報が出なくても学校が判断できるように、そして教育委員会としても判断・指示ができるようにという変更です。特に教育委員会については、3/4ページの一番下のところ4番ですが、「教育長は非常警報の発令の有無に関わらず、学校全部又は一部に休業もしくは自宅待機又は校内での待

機を命じることができる」という項目を入れることによって、警報外の対応をしようというものです。

あと若干の微調整をしておりますが、主に2点、業務改善のための規則改正についてと非常警報が出されない場合の教育委員会の対応についてお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。今の内容についてご意見・ご質問等があれば、お受けしたいと思います。

◎木下委員

非常警報等の発令に関してですけれども、実際、当日の様子を保護者からも聞きますと、すごい大風が長い時間吹いて、枝とかも飛んできたりして危ない状況でしたので、なぜあの時に警報が出なかったのか不思議だと心配がありました。また、学校の先生からも、帰宅させるのに危険な状況であったので、保護者のお迎えを呼んだりとかというような状況がありました。本当に子どもたちの安全に関わる状況ですので、警報が出る出ないに関わらず、そういう安全面を考慮して頂いて、こういう対応を教育委員会ができるようにして頂くと、保護者、また先生方も安心するのではないかと思います。本当に良いことだと思います。

◎教育長

何かコメントありますか。

○学校教育課長

本当に保護者の方々には大変ご心配ご迷惑かけたんですけれども、幸いにも子どもたち自身の生命や安全に大きな被害が無かったという点で安心はしておりますが、今後とも気を付けていきたいと思います。

◎教育長

その他ございますでしょうか。

◎高山委員

8ページの2の1か月について、100時間未満。普通は1か月でいくと45時間。非常の場合の分の1か月の100時間未満というのは、普通は45時間で倍よりまだ多い。こういう状況が考えられるということですか。

○学校教育課長

実際80時間が過労死ラインと言われております。実は愛媛県教育委員会でも3年間をもってこの80時間を超える教員をゼロにするという大きな目標を立てています。というのは実際は、特に4月、5月、6月の繁忙期は、やはり学年が始まるということもありまして、かなりの教員が80時間を超す現実があるということでこのような対応をしています。それから来年度、令和3年の4月1日をもって、実は変形労働時間制に移行するという目標を立てていますので、多い時はあるけれども少ない時はできるだけ休めるような形にするための一つの手立てだと考えています。

◎教育長

その他ございますか。

◎教育長

それでは、他に特に無いようですので採決に移ります。

議案第3号について、原案通り可決に賛成頂ける方は挙手をお願い致します。

◎全委員

— 挙手 —

◎教育長

挙手全員で、原案通り可決致します。

○学校教育課長

教育長。ありがとうございます。実は時間設定だけで非常に中身がどうしていくのか、というところがあるかと思いますので、その基本方針を立てなくてはならないので、次回にそのご案内をしてお願いをするわけですが、一枚ものの資料として委員さん方には一枚配っているかと思えます。一番上に内規と書いてあるものなんですけども。少しそれについて説明をさせてください。実際にそのように時間設定をしていくためには、色んなところで改善をしていかななくてはならない。どうやっていくかという具体例です。これは国の方からもこういう柱立てで設定を考えてくださいというふうに示されています。

例えば5のワークライフバランスについてですが、その1として在校時間が一定時間を超えた教育職員についてはどうしていくか。これは、必要に応じて保健指導が必要だということでその時間設定を下さい、ということが1点。2番目は、勤務時間インターバルとあって、終業してから翌日来るまでの時間を確保すれば、教員が休める時間が増えるということで、これを設定下さい。これを民間では大体11時間設定していますので、それを案として上げています。それから3つ目は、閉庁日を増やす。これは、日直も置かないで先生が休める日ということです。4つ目は、心身の健康問題について対応下さい。5つ目は、学校の取り組みについて教育委員会等でしっかり指導下さいということです。それから最後に、市の教育委員会として、或いは学校も含めて、学校運営協議会などを活用して、地域や保護者に理解・協力を求め下さい。

これらを具体的に示されているのが、この方針の中身です。ここだけが宇和島市として特徴を發揮して業務の改善を図る部分なので、これについて、今、校長会や業務改善検討会で対応を検討していますので、それについて3月最後になるのですが、この委員会にお諮りして、考えていただこうと思います。これは全くの試案ですので、ここからたたき台にしていきますので、お知り置き頂くとありがたいです。以上です。

◎教育長

具体的な運用の中身について、今素案ということですかね。説明がありました。この中身についてご質問等ありますか。

◎全委員

— 特に質問、意見等無し。 —

◎教育長

それでは検討の結果については次回審議して頂くことになると思います。

続いて議案の第4号に移ります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。24ページをご覧ください。議案第4号宇和島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令でございます。改正の理由と致しましては、地方公務員法と地方自治法の改正によりまして、令和2年度から嘱託職員が会計年度任用職員制度に移行されますので、それに伴って職名の修正を行うものです。少し飛ぶのですが、39ページをご覧頂いたらと思います。39ページのその他の段、左側が現行、右側が新しい改正案ということになります。嘱託職員等が会計年度任用職員等に法によって変更するというようなこととなります。なお適用日に関しましては、令和2年4月1日から施行というようになります。説明は以上です。宜しくお願い致します。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。本件についてご質問等があればお願いしたいと思います。

◎木下委員

よく分からないのですが、嘱託職員と会計年度任用職員になった場合、どういうふうに変わってくるのですか。

○教育総務課長

嘱託職員という制度が来年から無くなりまして、会計年度任用職員。原則は3年間の連続雇用で、試験で更新ができるというような形を取ります。なお給料の面も昇給もあるというような待遇も良くなる半面、3年毎に試験があるというようなことの制度で、全国的な人事関係の法律が変わったということに対して当市も準じた形で作業をしているというようなことです。一応、一般的に言うフルタイムの職員に関しては共済等の組合にも加入することができるので、働く者にとっても良い部分がある程度改善されるというような措置が盛り込まれております。

◎木下委員

そうしたら、公民館主事とかはどのような感じになりますか。

○生涯学習課長

公民館主事の、会計年度任用職員化に伴う処遇としましては、基本給はこれまで既に公民館主事をされていた方は全員が下回らない。若干月給も上がっております。さらに期末手当が2.6か月分出るように改善されております。

◎教育総務課長

条件をクリアした35時間以上の方は、退職金も出るような制度で、また働くものにとっての改善。全国的にそういう制度が4月から行われるということでもあります。

◎教育長

その他ございますか。よろしいでしょうか。

◎教育長

それでは、採決に移ります。

議案第4号について、原案通り可決に賛成頂ける方は挙手をお願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

挙手全員で、原案通り可決致しました。

続きまして議案第5号について事務局から説明をお願い致します

○生涯学習課長

教育長。40 ページをお開きください。議案第5号、宇和島市青少年市民協働センター事業実施要綱です。提案理由としましては、中央公民館が行う社会教育事業の一環として実施する宇和島市青少年市民協働センター事業、通称ホリバタ事業と呼んでおりますが、このことについて要綱を定めようとするものです。

41 ページをご覧ください。まず目的としましては、故郷宇和島を未来に繋げるために、3行目になります持続可能な地域社会のづくり手の育成を目指す、これは新しい学習指導要領の文言から取っております。そのために、中央公民館が行う社会教育事業の一環として、個人と行政が協働してこの事業を実施しようとするものです。事業実施場所としましては、第2条宇和島市立公民館設置条例の規定に基づく、宇和島市立中央公民館、ここを拠点として実施しようとするものです。第3条事業内容としましては人材育成に関すること。人づくり地域づくりに関わる活動の支援に関すること。その他青少年と地域を繋ぐ活動など目的達成に必要な事業に関する事業を行おうとするものです。利用時間等につきましては第4条に定めておりますが、午前9時から午後7時までとし、月曜日及び祝日を休館日とします。利用者の範囲につきましては、第5条、市内に在住し、在勤又は在学する個人ということで市民であれば誰もが利用できる施設になっておりますし、その他NPO登録制度に登録した団体、その他広域活動を行うものということで事業に賛同するものが利用できる形となっております。

それから次のページをご覧ください。第1条のところに団体の登録について規定しております。団体が次に掲げる設備を利用する場合は登録をするということで、2階の各部屋、多目的室であるとか視聴覚室、こちらを利用する場合。それから閲覧コーナーに掲示・配架、その他ホームページ等の紹介を利用する場合に登録をするということとしております。それ以降、登録を承認・変更についての規定と第13条運営委員会を設置することができるとしております。その運営委員会はこの事業の目的を達成するために第3号第1項に書かれておりますように、社会教育関係者・民間団体・学識経験者及び行政関係者等、目的達成のための関係団体と諸問題について話し合おうとするものです。

概ね以上が、実施要綱に関する説明になります。また第1条の目的によりまして、前回の定例会でお伺いしました事業概要の資料ですけれども、目的のところを先程申し上げました学習指導要領の表現を使いまして、持続可能な地域社会のづくり手という表現に変えましてVer1.2としております。

それから同じく今回広報の3月号の、今日発送しておると思うのですが、もうすぐお手元に届くと思うんですけども、両面2ページを使いまして、「そうだ、ホリバタへ行こう。中央公民館が

変わります。」ということで紹介をしております。あわせてホームページでも中央公民館が変わりますというテーマ・タイトルで詳細について記載していますので、ご覧頂ければと思います。以上です。

◎教育長

事務局の説明がありました。本件についてご質問等お受けしたいと思います。

◎田村委員

期待されている方もいると聞いたので、今後、出て来た問題点については、解決していただきたらと思いました。

◎教育長

その他ご質問等ありませんか。

私からも若干コメント致しますと、ここの活動を活性化させて行きたいと考えているところなのですが、Ver1.2の右側をご覧頂くと、人づくりと地域づくりということ柱2つ立てておりまして、特に人づくりの方をメインストリームとしながら目指す人材像、地域のつくり手ということなんです。そういう次の世代を担っていくような中高生に対して地域で活動している大人が関わりながら何かできると良いねと、そんなことも大きな柱として立ててます。既に色んな形で活動されている団体等もいらっしゃると思いますので、ぜひ中高生達と関わりを持った上での活動を意識して頂けたらなというように思います。

よろしいでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等無し。 －

◎教育長

それでは採決に移らせて頂きたいと思います。議案第5号について賛成頂ける方は挙手をお願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手、全員。原案通り可決致します。

以上で本日の予定の議事は終了致しました。

(4)その他

◎教育長

他ご意見等ありませんか。

事務局から説明等ありませんか。

○教育部長

教育長。お手元に、平成31年度の3月補正予算と令和2年度の当初予算の説明資料があると思いますが、これについて少し皆さんにご紹介しておこうと思います。3月の定例議会でこの案件が

上程されます。既にホームページで公表してますのと記者発表も終わっていますので、ご覧になった方もおられると思いますけれども、かいつまんで説明をしていきたいと思ひます。

まず3月の補正の分なんですけど、3ページからご覧ください。そこに毎回主要な事業をかいつまんで示しているものなんですけども、教育委員会に関しましては、3ページの一番下の伊達博物館の改築事業、文化・スポーツ課の仕事なんですけど、490万円の補正をしております。これは現年度の予算としても既に執行しておりますけれども、委託契約の分で契約している分を若干増やそうとするものです。その理由としましては、伊達博物館の改築事業の方向性が定まったということでありましたけれども、伊達文化エリアとしてとしてあの付近を整備するということも合わせて、取り組むことになりました。その辺も含めて委託業者に変更契約をするために、490万円の予算を計上したところです。

それから4ページの5番目をご覧ください。小中学校のICTの環境整備事業として教育総務課から計上しております。4,560万円です。これは各小中学校に配置しておりますパソコンなんですけれども、もうこれは既にもう古くなってきておりまして、スペックが悪いということになりまして、概ね7年から10年を経過したものです。OSも古く、Windows7が搭載されておりますので、今回、デジタル教科書を上手く活用するためにも必要であるということで、予算を計上しております。全ての小中学校にこのような形で配置する予定です。3月補正については以上です。

もう1つ当初予算の説明の資料をご覧ください。まず3ページをご覧ください。トータルで一般会計の当初予算額は431億7,000万円です。これはいわゆる通常の宇和島市が執行する予算の一般的なところの部分で収めておるのですが、これ以外には特別会計があったりとか企業会計があったりとかありますので約800億円ぐらいになります。また内訳については説明を省きますが、4ページをご覧ください。当初予算重点施策としてあります。今年度はこのような項目を掲げまして、まず1番目として30年の7月豪雨災害からの復旧・復興への取組。2つ目としましてはうわじまの『未来』につながる取組。3つ目はその他の重点施策。ということで大きく3つに分けた予算になってます。予算組みといいますか構成になっています。

少し細部について説明致しますと、まず6ページをご覧ください。主要な事業を部分的に説明させて下さい。6ページの上から7番のところに災害時児童生徒通学支援事業として教育総務課から4,800万円を計上しております。これは災害によって、通学路がまだまだ不十分で安心というところにまで至ってないところがありますので、引き続いて令和2年度もバスかタクシーで通学をするものであります。

8ページをご覧ください。宇和島の未来に繋がるということで、子ども達の未来に繋がる施策としてあります。これは福祉課の所管なんですけれども、一番下のところに児童館の整備事業が入っています。これは清満幼稚園が年度末で廃園しますので、ここを活用して児童館を宇和島市では初めての取り組みですが、整備しようとするものでございます。秋頃開設の予定で改修工事が始まる予定です。予算が通ったらですけど。

それから9ページ。ここからが教育委員会の分です。まず上段の2番ですが、吉田統合小学校整備事業として教育総務課から1億5,800万計上しております。2年度の中身としましては、統合

の事前の説明会一応終わりました、先日合同の説明会に教育委員さんもお参加頂きましてありがとうございました。概ねの了解を得たということで、4月以降に統合準備協議会を立ち上げますので、それに向かって予算を並行して作り上げてございます。2年度につきましては基本設計、実施設計、解体撤去工事としての予算計上をしております。小学校の校舎、プールということで予定をしております。

それから3番目ですが、小・中学校等の防犯カメラ、非常通報装置整備事業を今回教育委員会として正式に立ち上げました。1億5,280万円ですけれども、現在自主的に付けてもらっている小・中学校もあるんですけれども、ほとんど整備されていないことがありまして、不審者の対策ということを目的としまして防犯カメラ又は110番の非常通報装置を設置するということにしております。

それから4番目ですが中学校の、6中学校にあります吹奏楽部が持っております楽器ですけども、老朽化しているということがありまして、今回初めて予算計上を致しました。6中学校全部合わせますと、1,500万円という巨大な数字になったんですけども、市長の理解を頂きまして、今回計上をしております。

5番目ですけど、これも今回初めての取組です。英語検定料の補助金として学校教育課から150万円計上しております。これは県の方からの要請もありまして、愛媛県の学力向上ということもありまして、英語検定の受験に取り組んでいこうというところがありまして、3級相当以上の資格取得率の向上を図るということで、計上しております。大体3級で今のところ3,900円くらいの検定料だそうなので、1,950円一年度につき一回補助するものです。

それから10ページをご覧ください。今回ここは少し注目すべきところなんですけど、学校教育の生活支援事業として働き方改革の一端としても今回新規事業を少し立ち上げております。全部で1億2,804万5千円ですけれども、スクール・サポートのスタッフ配置事業、詳細についてはご覧頂いた通りなんですけれども、これについては新規事業として各小学校・中学校にですね、先生のいわゆる事務作業をサポートするということで配置を計画しております。それから教育支援員の配置事業についても、支援者の時間単位が少し安かったので今回見直しをしまして予算計上をしております。部活動の指導についても、今年度までは10名でしたけれども、これを18名に補充したいということで予算組みをしております。それからスクールソーシャルワーカー、これにつきましても125万2,000円ですが、今2人おられるんですけども3名に増員しまして、今問題化しております児童・生徒の支援ということで配置を計画しております。いじめであったりとか、不登校であったりとかということで、あまり無いんですけど児童虐待ということでこの辺をソーシャルワーカーとしてしっかり対応をしていくと考えております。

それから7番目ですが、地域学校協働活動推進事業、平たく言いますと地域コーディネーター事業なんですけど、531万7千円を生涯学習課から計上しております。今時点、各地区にコーディネーターを配置しておるんですけども、新年度からは全小・中学校にコーディネーターを配置しまして、地域との結びつきまたは色んな形で協働学習とかというような活動に繋げていければと思っております。

それから 11 ページをご覧ください。真ん中の健康づくり・生きがいつくりの施策としまして、パフィオうわじまの 1 周年記念事業を生涯学習課から 143 万 6 千円計上しております。一部文化・スポーツもあります。まず生涯学習センターの e スポーツの交流事業を 1 周年記念として取り組もうと思っております。指定管理となっております業者さんとも協力して、e スポーツの交流事業を宇和島市としても初めてということで 30 万円計上しております。今年度においても指定管理者が独自の企画で何度か e スポーツを実施しておりますが、教育委員会事務局の考え方としましては、以前もお話したかもしれませんが、e スポーツを通じて所謂面白さで取り組んでもらうのは勿論なんですけれども、引きこもりの子どもであったりとか、障害をお持ちの子どもであったりとか、という子ども達の参画も呼びかけていこうということで計画をしております。

2 つ目の中央図書館の図書館の講演会ですけれども 1 周年を祝って 6 月頃を予定しておるんですけれども、著名人である作家による講演会を開催しようと計画しております。

3 つ目は展覧会ですが、宇和島市出身の浜田泰介さんの世界ということで作品展覧会を開催するということで 10 月頃を予定しています。

19 ページをご覧ください。1 番目の段ですけれども、東京 2020 オリンピック開催の関連で聖火リレーが 4 月に宇和島市内での実施になります。これに関しての警備に要する費用なんですけど、389 万 4,000 円を文化・スポーツ課から計上しております。

24 ページをご覧ください。ここからはシティ・セールスの関係になるんですけれども、宇和島のブランド魅力化計画の中にありまして、魅力の維持と新しい価値の創出事業としまして、伊達博物館の改築事業を入れております。それから市立歴史資料館の有効活用として、文化・スポーツ課の方から 74 万 1 千円、重複しますが浜田泰介の作品展を 80 万円ということで、210 万 2 千円計上しております。

大体これが補正予算の概要ということでご理解頂ければと思います。当初予算含めてですが。また議会が開催されておりますので、実際のところ、議会の議決後にまとめないといけないというようになるのですが、また教育委員会終わりました、次の定例会には細かい予算の説明がこちらからできると思いますので、今暫くお待ち頂ければと思っております。まずはそこを含めて皆さん方に説明させて頂きました。以上でございます。

◎教育長

ありがとうございました。今の説明についてご質問等ありますか。

私からも少しコメント致しますと、24 ページに最後の説明があったシティ・セールスということで対外的に宇和島の魅力を発信し新しい価値を作り出すと、こういう動きがあります。ホリバタのところでも触れましたし、学習指導要領そもそものところでも謳われているんですけれども、地域に対する自信・誇りそういったシビック・プライドといったようなものが単に外に発信するだけではなくて、地域を支えていく子ども達は勿論大人の方も地域に対する意識というものを改めて見直していくというような動きが必要になってこようかと思っております。これはまさに教育委員会のテリトリーになってくると思いますので、来年以降はそういった動きについても取り組んで行きたいなと思っております。

○教育総務課長

この紙面には載っていないのですが、来年度、宇和島市の教育振興基本計画を策定する予算を計上して、議決後には来年度教育振興基本計画と文化関係、生涯学習関係のまとめたような計画策定を進めていきたいというふうに考えております。1,250万円です。

◎教育長

今教育総務課長から説明がありました教育振興基本計画というのは、国が平成30年に出した教育振興基本計画を受けての自治体版ということなんですけれども、この中身がここから先、学校教育・生涯学習・文化スポーツ・人権等々のジャンルで具体的にどういうものをどんなスケジュール感でやっていくかということを決めていくことになると思います。中身については前広に方向性なども提示させて頂いて、中身の濃いご意見を頂けるように運んでいきたいと思いますので、また宜しくお願い致します。

その他ございますか。

○伊達博物館長

伊達博物館です。2月7日のひな人形の特別展には、教育長はじめ教育委員の皆様方にも参列して頂きましてありがとうございました。もう1つ、今週末のイベント情報は貼り出しておりますので、先日お配りしましたチラシの裏に出ているものです。餅まきからワークショップ色々あるのでぜひ皆さんで来てください。宜しくお願いします。以上です。

○教育部長

後から教育長からお話があるのかもしれませんが、実は先日来話になっております学校給食費の補助、100円の補助なんですけれども、この件について少しお伺いしたいと思います。新聞報道でありますように、給食費助成は廃止ということで出ておりました。先日教育委員の皆さんと市長との協議があつてということなので、それ以降の皆様方のお考えを聞いておくべきかな、と私は思ってます。それがなぜかと言いますと、今の段階では来年度は継続してこのまま実施するんですけれども、令和3年度からは完全に廃止するというので市長も方針を出されましたので、この議会で医療費の無料化と合わせてですね、市長は何らかの形で意思表示されると思います。それを受けて、議会の中での質問で取り上げられる可能性がありますし、常任委員会でもおそらくこの話は出てくると思います。教育委員会の事務局としての考え方ではなくて、教育委員会としてどう思うかという話をたぶん問われますので、ここは教育長が、というより教育委員会の中でこういう議論をしたんだというのがあつてですね、お答えするのが筋だと思いますので、ぜひ少し時間を取って頂いてご議論頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育長

これについては先般市長の方から教育委員さん、それからPTAの代表の皆さんに話がありました。教育委員会としては4年前だったですかね、3年前。平成28年。無償化に向けた流れの中で様々な議論があつた結果として、1食あたり100円補助という形で運用がされてきていると。それについて教育委員の皆さんからも市長からの説明を受けてご意見を頂きました。概ねのご意見としては、子ども達の育成の関係と言いましょか、そういった観点でいけば、できるものなら

続けていって欲しいという意見であったり、まだ始めてそれほど長い時間が経ったわけではないというようなご意見もありました。最終的には、市長のご判断だからといったような意見がほとんどだったと思います。そういう意味で個別の方々の意見はそれはそれとして、賛否両論ある中で、強硬な反対という声は無かったのかなというふうに認識しています。私自身の考えを、そういったご意見を頂きながら、私自身としてはどのように認識しているのかということをご話しておきたいなと思います。

これまで再々いろいろなところでご説明していますとおり、この宇和島市の今後のことを考えた時に、私の最大の関心事項は、高校卒業した将来の担い手が現状半分以上が出て行ってしまって、ほとんど戻ってこないという状況が続いていると。こういった状況が今後も長く続くのだとすれば、多少街の賑わいが出る時期があったとしても、長い時間かけて衰退していつてしまうのではないかとそういう危惧を強く持っています。

一方で、そういった少子高齢化・人口減少という問題がある一方で、産業革命・情報革命が進んでいる、そして人生100年という時代を迎えつつある。この2点は今後それとどう関わるか、しかもその1人1人の個人ということではなくて、地域全体としてどんな関わり方をしていけるかによっては、ここに大きなチャンスがあるんじゃないかなというふうにも考えています。

そういったことが今後の教育委員会の取組に対して何をどのようにしていくのか、学校教育・生涯学習・文化スポーツ・人権啓発、或いは学校給食も含めてどういう取組をしていくのかということについて期待されているところだろうと思いますし、そういった部分を来年度以降の振興計画の中に盛り込んでいくとこういうことだとは思っています。

一方、これはかならずしも教育委員会としてと言いますか、市の財政の話でしょうから、決定的なことを私の立場で申し上げるわけにはいきませんが、これから税収がどんどん伸びていくようなことは期待できないと思います。そしてまた、社会保障費についても、これから支出する部分は膨らんでいくんだろうと思います。さらに言うと、道路ですとか、橋ですとか、トンネルですとか、水道ですとか、そういった高度経済成長期にある種一斉に造ってきてしまった社会インフラを更新しなければいけない出費の方も相当膨らんでいくんだろうという中で、どこにお金を入れ、どこを削っていくのかと。この削っていく部分については、積んでいく部分については反対される方はそれ程いらっしやらないと思いますけれども、どこを削っていくのかという部分については、恩恵に与ってきた方からはやはり厳しいご意見も頂くんだろうと思いますけれども、一切削らずにそして予算も積み増すだけでは現実に難しい中で、市長がどのように判断されたのかということについては、私としては必ずしも教育委員会として見た時に、なんて言いましょうか、積極的に受け入れるということでは無かったとしても、全体を見ながらどう対処していくのかと言うことについては、真摯に受け止め方を考えていかなければいけないなと思っています。

以上、個別の教育委員さんから伺った話に対して、私なりの考え方を申し上げましたが、何かそうではなくてこれだけは言っておきたいというようなことがあったら、お願いできればなと思っていますがいかがでしょうか。

◎木下委員

市長との話し合いですか、私は最初無料化になるのかなというような安易な考えを持って市長とも話し合いに行ったんですけれども、話を聞く中で災害事業にもお金がかかって、給食よりも医療費の無料化を優先すると、したいということでそういう話を聞きました。市長の話を聞く中で、非常に市長の意思が固いということは判断できました。上田部長をはじめ、28年度から給食費の補助については、本当に骨折りしたことも知っておりますし、できれば継続して頂いて医療費も無料化にして頂きたいというのがそれが本音ですけれども、災害以降いろいろなところで予算もいっているような話も聞きまして、特に吉田町の場合、私も教育だけでなく、産業である農業とかにも市の方からかなりの予算をいただいている。これからの財政のこととかも考えると、どちらも本当に子ども達・保護者にとっては無料化、補助がある方が良いことではあります、それぞれがそれぞれの部局で痛みを分け合うのであれば、給食費よりも医療費の方が、医療費の無料化の方がいいのではないかという考えをお話しさせていただきました。

個人の考えとしてはそういった内容ですが、市長の意思が固いということもありましたので、十分な説明責任をくれぐれも保護者・地域の方々にして頂きたいという思いです。

◎教育長

部長何かこれに対するコメントありますか。

○教育部長

教育委員会の考え方としてどういうふうに答えるかというのは、私の立場ではとても難しいので、教育長がお答えいただくものだと思うんですよ。意思表示というものですから。ですから、非常に危険なのは今の段階で、保護者の方々に隅々までその話が行っているわけではないし、PTAの中にもですね、代表の方に市長がお話しされたということがあります。PTAの方も賛否両論、本当にありました。逆の話もありましたし、医療費はコンビニ受診が増えたりだとか、本当に少しの怪我でも病院行ったりとかいうことにもなっていて、逆に全くこのお医者さんにかからない子どもいるんだから、平等性を保つのであれば、給食費の負担の方が補助として良いのではないかという意見もありました。

もう1つは学校給食会に全くまだお話してません。校長会にも話してません。で、この中で、新聞等に突然取り上げられるというのは、それだけマスコミは注目している話だと私たちは思っています。

そういうことをあえて考えられて、教育委員さんとして、教育委員会としてどう思うかということの導きをして頂かないと、我々としては答え出しにくいんですよ。そこだけの心配です。

やはり市長がこちらの方に政策転換をされるということであるので、ここは私は一職員として受け止めなければならないことは十分に分かっているつもりです。ですから、お金を頂く教育委員会の立場としては、これはやむを得ないんだろうと思うんですけど、そのコメントをどう持つて行くのか知りたいのが正直なところです。

○学校給食センター所長

今部長も言われましたように、私も給食を実施するものとしては、やはり 100 円補助というのは、家庭の保護者の方に有効な補助事業であったと認識しております。市長の政策ですので、私もそれに従いますけれども、保護者の方々に対する影響はいかばかりかと。医療費が必要な保護者にとっては、有り難い医療費助成制度。今までは保護者の方々を広く対象としてきた事業が、特定の保護者に対しては有り難いけど、その他の保護者に対しては少し関係無くなっていくところで保護者の方々から何某かの説明なりを求められる、教育委員会としてどういった考え方でおられるのかということをお求められるのではなかろうかと、私も思っていますので、今部長が言われました通りに、やはり何某かの考えを持って頂いたらと思っています。以上です。

◎教育長

他にこの件について事務局側として何が意見ありますか。

教育委員さんから市長の説明の後、意見を頂きました。今、木下委員さんからも意見を頂きました。こういう問題ですのでこの際、意見を持っている方にお伺いした上で、最終的には教育委員会としての説明は、私が行うことになると思います。私なりの考え方については、まとめておきたいと思いますが、この際ですからご意見がある方は伺っておきたいと思っています。

ここまで色々な意見、私なりの認識も申し上げましたので、それに対して付け加えるようなご意見があればお願いを致します。

◎教育長

それではまたこの件に関してこの場だけでお伺いするというつもりもありませんので、またいつでもお持ち頂ければと思います。その他ありますか。

○教育部長

今日でなくて結構なんですけど、先週、視察研修に行かれたと思いますが、次回の定例会辺りですね、ぜひ教育委員の方々の感想と言いますか、宇和島市で取り入れられるものであったりとか、教えて頂ければなというのが少しありますので、それを伺うことによって、まずやろうとしている吉田小学校の統合における小・中連携の部分が生きてくるんだろうと思っていますので、またぜひお願いしたいと思います。

◎教育長

他ありますか。

◎教育長

渡邊館長。もし良かったらいずれ広報にもお知らせするのか分かりませんが、作って頂いたコーナーのことについてご紹介頂けると。

○中央図書館長

今教育長が仰られたのは、SDGs のコーナーのことです。教育長の方から勉強しておいてほしいということで指示がありまして、早速図書館の方にSDGs コーナーというのを作りました。SDGs コーナーというのはやはり教育長が兼ねてから仰られているように、持続可能な社会をつくる為の国連の取組ということで 2015 年から 10 年間に渡って、国連が取り組むという事業であります。そちらの方に各自治体、或いは各企業が今協賛という形で取り組んでおる

ということで、宇和島市でも図書館でも取り組んでみればということで、図書館を使ってSDGsコーナーを作っております。なお17の目標ということで、例えば人権に関すること、或いは気候変動による地球が持続可能で無くなる事に対する危惧することを、そういったことを17の項目を作って、目標を決めているということで、図書館の17の目標に対しまして、それぞれ、たくさんは無いですけども5冊から10冊程度の本をより出しまして今展示をしております。

また、このSDGsコーナーというのはやはりあの展示する場ではなくて、皆さんに読んで頂く。そして読んで頂くのは、かわいそうだなとかそれだけでは終わらずに、やはり私たちが何をすべきかということに気づいてもらう。そういったことに力を注いでおります。

またこちらの方に関しましては、U-CATの方に取材の申込をしております、恐らく来週には取材に来て頂くということになっておりますので、来週か再来週にはU-CATのニュースの方でも放送されるんじゃないかなという感じております。

ぜひ皆様にも一度図書館に来て頂きまして、SDGsコーナーをご覧になって頂けたらと思います。宜しくお願いします。

○教育部長

吉田と津島は。

○中央図書館長

吉田と津島はSDGsコーナーは作ってないんですけども、特に吉田に関しましては書籍が非常に少ないので、少し作るのが難しいのではないかと考えておりますが、もう少し他の館にも広げたいと思います。

◎教育長

たちまちというわけにはいかないとしても、市民の皆さんにもご認識頂きたいとか知って頂きたい世界、そして国の、そして自治体の、そして民間の企業の取組になってますから、そういうコーナー充実していきたいなというふうに思っています。

◎教育長

他にございますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会3月定例会を3月23日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後5時11分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、2月定例の教育委員会会議を閉会いたします。